

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社山田債権回収管理総合事務所
【英訳名】	YAMADA SERVICER SYNTHETIC OFFICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 晃久
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜STビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号 横浜STビル18階
【電話番号】	045(325)3933
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社山田債権回収管理総合事務所東京支店 （東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル6階） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧

に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 前第2四半期 連結累計期間	第31期 当第2四半期 連結累計期間	第30期 前第2四半期 連結会計期間	第31期 当第2四半期 連結会計期間	第30期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	1,190,219	1,189,271	596,707	615,770	2,437,033
経常利益又は経常損失( ) (千円)	58,714	17,668	18,863	953	26,145
四半期純損失( )又は 当期純利益(千円)	104,193	122,601	42,120	82,377	45,534
純資産額(千円)	-	-	2,219,999	2,204,207	2,371,970
総資産額(千円)	-	-	4,383,132	6,081,171	5,836,919
1株当たり純資産額(円)	-	-	506.46	504.61	542.33
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利益 金額(円)	24.45	28.78	9.88	19.33	10.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	49.2	35.3	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	164,488	20,902	-	-	1,423,244
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	73,343	42,028	-	-	366,169
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	176,484	90,615	-	-	1,382,055
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	718,211	771,227	957,852
従業員数(人)	-	-	254	238	246

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第30期前第2四半期連結累計(会計)期間及び第31期当第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第31期当第2四半期連結累計(会計)期間の従業員数には、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣従業員数160名(前同四半期は160名)を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	42(1)
派遣事業	160(1)
不動産ソリューション事業	2(-)
その他の事業	14(-)
全社(共通)	20(-)
合計	238(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働者派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サービス事業	42(1)
派遣事業	160(1)
不動産ソリューション事業	-(-)
その他の事業	3(-)
全社(共通)	20(-)
合計	225(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、従業員数には「特定労働者派遣事業」にかかる派遣従業員数を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業務は、債権の買取り、回収等の業務を行っており、受注生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載していません。

#### (1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
サービス事業(千円)	137,998	-
派遣事業(千円)	205,819	-
不動産ソリューション事業(千円)	231,618	-
報告セグメント計	575,436	-
その他の事業(千円)	40,334	-
合計(千円)	615,770	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
司法書士法人山田合同事務所	195,725	32.8	184,062	29.9
土地家屋調査士法人山田合同事務所	14,873	2.5	21,757	3.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （1）経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい環境が続いているものの、企業のサプライチェーンの復旧などで経済の供給制約が和らぐ兆しが見えてきました。

世界経済の減速や電力不足、復興のための財政支出の遅れがリスクとしてあるものの多くの企業が先行きについて、明るい見通しを持ってまいりました。

一方、個人消費においては、引き続き弱さが見られるものの、下げ止まりつつあります。しかし、雇用及び所得環境は厳しい状況が続いておりますので、先行きについては、生産活動や夏期の電力供給の制約にも留意する必要がありますと思われる。震災による家計自粛ムードで一時的に消費活動も低下しており、特に住宅関連は、昨年夏以降続いてきた回復基調が腰折れし、家計の不要不急の支出を控える動きに加えて、地震によって首都圏の湾岸地域などで地盤が液状化したことなどが家計の住宅購入意欲を低下させました。

本年4月から6月の新設住宅着工戸数は、約20万3千戸と前年比4.1%増、震災による影響で3月は10ヶ月ぶりに前年比2.4%減となりましたが、以降3ヶ月連続で増加しました。持家は2ヶ月連続で減少しました。

また、不動産の動きはまだ先行き不安があり、実需の動きは底堅く市場の支えになっているものの、投資系や高額物件はなお慎重な構えが続いています。

不良債権ビジネスにおいても、中小企業金融円滑化法が1年間延長されるなど金融機関からの債権売却のバルクセールが引き続き減少していると共に、中小企業の経営環境が依然として厳しいこともあり、回収面において遅延状況が発生し、業況・収益の双方が改善に向かうにはまだ時間を要するものと思われる。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、その他の事業の測量事業等を展開してまいりました。

連結の売上高につきましては、サービサー事業においては、特に、既存案件の回収業務に注力してまいりましたが、震災の景気下押し圧力が、過去の大災害に比べて大きかった影響もあり、計画を達成できませんでした。同様に、派遣事業においても震災の影響で業務量が伸びず計画を達成できませんでした。また、信託事業においては、本業部分では計画通りに推移いたしましたが、兼業部分で計画未達となりました。

一方、不動産ソリューション事業においては、借地権負担付土地（底地）の売却が順調に進み、売上に大きく寄与しました。また、測量事業は前期以前に受注した大口案件が完了し、両事業共に計画を大幅に超過達成しました。

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額が7百万円と、前年実績72百万円に比べ大幅に減少し計画範囲内に止まりましたが、上記のとおりサービサー事業が計画未達だったため営業利益は計画を達成できませんでした。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高が615百万円（前年同期比3.2%増）となり、営業損失は20百万円（前年同期営業損失29百万円）、経常利益は0百万円（前年同期経常損失18百万円）、四半期純損失は82百万円（前年同期四半期純損失42百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### （サービサー事業）

サービサー事業においては、新規回収受託の取扱開始により回収受託部門は順調に推移しましたが、これまで好調であったバックアップサービサーの回収受託の手数料及びバルク債権の回収等は計画未達となりました。特に不動産担保付バルク債権の回収が震災の影響で不動産の動きが一時的に止まった事も影響して、サービサー事業全体の売上高は137百万円（前年同期比57.3%減）、営業利益は16百万円（前年同期比84.7%減）となりました。

##### （派遣事業）

派遣事業においては、派遣先の業務が震災の影響で不動産の動きが一時的に鈍ったことに起因して、業務量が伸びず、計画どおりの派遣人員、派遣時間には至らず売上高は205百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は7百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

##### （不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業においては、仲介案件を獲得できなかったものの、昨年6月に購入した借地権負担付土地（底地）の借地人等への底地売却等が当初計画を大きく上回る売上高231百万円（前年同期は7百万円）を実現し、計画を大幅に超過達成することができました。営業利益は67百万円（前年同期営業損失2百万円）となりました。

##### （その他の事業）

### 測量事業

測量事業においては、第1四半期から業務の一部を派遣業務に切替えたため、前期に比較し売上高は減少しましたが、前期以前に受注した大口案件の仕掛部分が順調に完了したことに伴い、売上高は22百万円（前年同期比37.4%減）、営業利益は4百万円（前年同期営業損失12百万円）となりました。

### 信託事業

信託事業においては、本業部分が大口の金銭債権信託の受託、新規契約以外の既に信託契約を締結している先からの管理報酬、追加信託等の報酬により売上高は計画どおりとなりましたが、不動産仲介、相続関連業務等の兼業部門が計画未達となり全体の売上高は17百万円（前年同期比6.8%減）、営業損失は1百万円（前年同期営業損失8百万円）となりました。

### （追加情報）

当社は、平成22年12月期において、「事業再生に係る債権の購入契約」（平成22年9月27日付公表済）に基づき債権を購入しており、当該債権の回収金180百万円（利息収入）につきましては、元本繰入処理を行っております。

したがって、今後、約定（毎月20百万円の利息支払、元本返済期日：平成24年9月30日又は平成25年9月30日（1年延長の約定あり））どおりに回収が進んだ場合、上記回収金180百万円は、元本返済期日である平成24年12月期第3四半期又は平成25年12月期第3四半期に計上される売上金額の一部を構成するものになります。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産6,081百万円（前連結会計年度末に比べ244百万円増）、株主資本2,137百万円（同165百万円減）となりました。

### （流動資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は4,558百万円（前連結会計年度末に比べ315百万円増）となりました。

これは主に、現金及び預金348百万円の増加、販売用不動産140百万円の減少、買取債権213百万円の増加、未収入金64百万円の減少によるものであります。

### （固定資産）

当第2四半期連結会計期間末の固定資産の残高は1,522百万円（前連結会計年度末に比べ71百万円減）となりました。

これは主に、リース資産44百万円の増加、投資有価証券92百万円の減少によるものであります。

### （流動負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債の残高は3,079百万円（前連結会計年度末に比べ361百万円増）となりました。

これは主に、短期借入金25百万円の減少、未払法人税等27百万円の増加、未払消費税28百万円の減少、預り金413百万円の増加によるものであります。

### （固定負債）

当第2四半期連結会計期間末の固定負債の残高は797百万円（前連結会計年度末に比べ50百万円増）となりました。

これは主に、リース債務28百万円の増加、資産除去債務12百万円の増加によるものであります。

### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産の残高は2,204百万円（前連結会計年度末に比べ167百万円減）となりました。

これは主に、四半期純損失122百万円の計上、配当金の支払42百万円等により利益剰余金165百万円が減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により26百万円の収入、投資活動により18百万円の資金を得て、財務活動により53百万円の資金を支出した結果、当第2四半期連結会計期間末には771百万円（第1四半期連結会計期間末に比べ126百万円減）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、26百万円（前年同四半期は720百万円の支出）となりました。

これは主に、買取債権回収益37百万円、買取債権の回収による収入130百万円、買取債権の購入による支出319百万円、棚卸資産の減少額115百万円、投資有価証券評価損83百万円があったこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、18百万円（前年同四半期は40百万円の収入）となりました。

これは主に、投資事業組合出資金の返還による収入17百万円があったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、53百万円（前年同四半期は528百万円の収入）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入401百万円、短期借入金の返済による支出444百万円があったこと等によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 一 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株

券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、「公正」で「中立」な立場を堅持するどの企業グループにも属しない「独立性」、不動産鑑定士・測量士などに代表される「専門的能力」を持った「人財」、「大量」な事務処理を「迅速」にこなせる「事務処理能力」、常に変化を先取りする「進取の気性」にあります。

当社株券等の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 二 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

### 1. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

#### (1) 企業価値の源泉について

当社の企業価値の源泉は、以下にあるものと考えております。

「公正」で「中立」な立場を維持するため、どの企業グループにも属しない「独立性」を堅持し、法的に複雑な権利関係においても、適正に対処することのできる「独立性」を保った資本ポジションを堅持していること。

不動産鑑定士・測量士などに代表される「専門的能力」を持った「人財」。

「大量」な事務処理を「迅速」にこなせる「事務処理能力」の高さ。

常に変化を先取りし、事業再生をメインとしたサービサー業務、エスクローをメインとした信託業務に取組む「進取の気性」。

#### (2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社は、上記の企業価値の源泉を維持・発展させつつ、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、係る使命を全うするためにも、今までも、そして今後も「公正」「中立」な立場を堅持し、登記サービスとの連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層強化して、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。具体的には、当社は、係る企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のため以下の取組みを行ってまいります。

「独立系」サービサー会社としての立場の堅持

当社の特色である「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等と適切な距離を保った取引関係を構築し、どの企業グループにも属しない「独立性」を堅持します。また「独立性」を堅持するうえで、資本ポジションでの「独立性」が保たれるよう取組みを行ってまいります。

企業再生のための投融資業務の取組み強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせ、「公正」「中立」な事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。



#### エスクロー信託業務（第三者寄託制度）を通じた信託業務への取組み強化

平成19年1月に管理型信託業として開業した100%出資子会社「株式会社日本エスクロー信託」を通じて、信託業務への取組みを強化します。「信託」機能を発揮するためにも、従来にも増して「公正」「中立」「独立性」の立場を堅持する体制強化に取組んでまいります。

#### 「人財」の活用と専門的能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップ、ならびにコンピューターを駆使した事務処理能力の高度化に今後も積極的に取組んでまいります。

#### グループ経営の強化

当社のビジネスモデルを実現していくため、グループ会社の有形・無形の財産を有効に活用し、他社に例をみない企業集団を形成してまいります。

### 2. 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指した効率的かつ健全な経営のために、活力と柔軟性を持ったマネジメントシステムを構築できるよう不断に経営体質の改善に努めております。中でもコーポレート・ガバナンスへの取組みは中核的かつ重要なマネジメントシステムと認識し、経営の透明性を確保し、取締役会による経営監督機能を強化するため、また「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に対応するため、社外取締役(弁護士)を2名、また社外監査役(税理士)を2名選任し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

### 三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社は、平成19年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

本プランの有効期間は平成23年3月30日開催の当社第30回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)の終結の時までとなっており、その後の市場を取り巻く環境の変化や、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続きが整備されたことで、本プランの目的は一定程度担保されることとなりましたので、このような状況を勘案し、平成23年2月23日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議いたしております。

### 四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記二、三に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上させることを目的として行われる取組みであり、当社の基本方針に沿うとともに、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

特に本プランは、経済産業省及び法務省から発表された買収防衛策に関する指針の要件等に完全に充足していること、株主意を重視するものであること(更新時又は(必要に応じて)本プランの発動時に行われる株主総会決議とサンセット条項)、本プランの発動時等において株主意の確認を実施できない場合には独立性の高い社外者から構成される独立委員会の判断を経ることが必要とされており、かつ独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、株主の皆様に対しては本プランに関して適時に適切な情報開示が行われることが想定されていること、本プランの発動に関して合理的な客観的要件が設定されていること、当社取締役の任期が1年であること、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有することからも、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと判断しております。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、システムサーバーのサポート期間終了に伴う入替え及び拡充を中心にサービス事業にて2,700千円、全社共通にて18,545千円の設備投資を実施しました。

なお、当第2四半期連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (横浜市西区)	サービス 事業	事務及び 販売設備	-	-	-	-	2,700	2,700	40
本社 (横浜市西区)	全社 (共通)	事務及び 販売設備	-	-	-	-	18,545	18,545	199

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,072,000
計	15,072,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,268,000	4,268,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100 株
計	4,268,000	4,268,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	4,268	-	1,084,500	-	271,125

## (6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
山田 晃久	横浜市港北区	1,494	35.02
有限会社ヤマダ	横浜市港北区篠原台町2-18	1,070	25.07
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	210	4.92
山田 由紀子	横浜市港北区	176	4.12
株式会社スルガコーポレーション	横浜市神奈川区台町15-1	100	2.34
株式会社船井財産コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	84	1.98
佐藤 和宏	さいたま市浦和区	68	1.61
山田債権回収管理総合事務所 従業員持株会	横浜市西区北幸1丁目11-15	62	1.45
白岩 裕己	鳥取県鳥取市西町	27	0.64
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	24	0.57
計	-	3,318	77.76

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,259,300	42,593	-
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	4,268,000	-	-
総株主の議決権	-	42,593	-

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)山田債権回収管理総合事務所	横浜市西区北幸1-11-15	8,200	-	8,200	0.19
計	-	8,200	-	8,200	0.19

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	264	478	358	272	337	286
最低(円)	242	244	189	232	246	250

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,381,616	1,032,708
売掛金	109,924	143,412
買取債権	3,353,571	3,140,342
販売用不動産	499,474	639,854
仕掛品	3,026	14,287
繰延税金資産	134,682	102,311
未収入金	44,479	108,568
その他	37,854	57,236
貸倒引当金	1,005,788	995,586
流動資産合計	4,558,841	4,243,135
固定資産		
有形固定資産	1 98,695	1 90,982
無形固定資産	68,694	32,738
投資その他の資産		
投資有価証券	1,026,996	1,135,380
繰延税金資産	54,293	60,328
差入保証金・敷金	191,654	191,654
その他	81,994	82,698
投資その他の資産合計	1,354,939	1,470,063
固定資産合計	1,522,329	1,593,784
資産合計	6,081,171	5,836,919
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37	10,324
短期借入金	2 2,377,800	2 2,403,000
リース債務	30,410	19,595
未払法人税等	35,213	7,260
賞与引当金	9,271	9,222
その他	626,523	268,538
流動負債合計	3,079,255	2,717,941
固定負債		
リース債務	98,367	69,510
退職給付引当金	165,184	162,451
役員退職慰労引当金	472,912	466,111
預り保証金	48,873	48,934
資産除去債務	12,371	-
固定負債合計	797,708	747,007
負債合計	3,876,964	3,464,949

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,084,500	1,084,500
資本剰余金	934,631	934,631
利益剰余金	121,084	286,283
自己株式	3,118	3,118
株主資本合計	2,137,098	2,302,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,435	7,882
評価・換算差額等合計	12,435	7,882
少数株主持分	54,673	61,790
純資産合計	2,204,207	2,371,970
負債純資産合計	6,081,171	5,836,919

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	1,190,219	1,189,271
売上原価	852,350	941,293
売上総利益	337,868	247,977
販売費及び一般管理費	1 411,334	1 264,462
営業損失 ( )	73,465	16,484
営業外収益		
家賃収入	2,462	2,741
保険解約返戻金	-	20,550
投資事業組合利益	9,170	11,614
持分法による投資利益	14,156	7,911
その他	10,315	3,680
営業外収益合計	36,104	46,498
営業外費用		
支払利息	8,539	26,124
家賃原価	1,247	1,341
融資手数料	3,719	17,434
投資事業組合損失	7,829	1,822
その他	18	960
営業外費用合計	21,353	47,682
経常損失 ( )	58,714	17,668
特別損失		
固定資産除却損	-	9
投資有価証券評価損	-	97,766
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,289
特別損失合計	-	103,066
税金等調整前四半期純損失 ( )	58,714	120,734
法人税、住民税及び事業税	47,311	29,736
法人税等調整額	173	30,154
法人税等合計	47,138	418
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	-	120,316
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	1,659	2,285
四半期純損失 ( )	104,193	122,601



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	596,707	615,770
売上原価	425,567	511,034
売上総利益	171,139	104,735
販売費及び一般管理費	1 200,689	1 125,735
営業損失( )	29,549	20,999
営業外収益		
家賃収入	1,371	1,257
保険解約返戻金	-	20,550
投資事業組合利益	1,880	7,165
持分法による投資利益	5,724	4,385
その他	9,142	2,981
営業外収益合計	18,119	36,340
営業外費用		
支払利息	3,584	11,478
家賃原価	661	660
融資手数料	1,869	1,259
投資事業組合損失	1,298	529
その他	18	460
営業外費用合計	7,433	14,386
経常利益又は経常損失( )	18,863	953
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	6,941
投資有価証券評価損戻入額	-	14,145
特別利益合計	-	21,087
特別損失		
投資有価証券評価損	-	97,766
特別損失合計	-	97,766
税金等調整前四半期純損失( )	18,863	75,726
法人税、住民税及び事業税	13,054	28,441
法人税等調整額	10,723	23,901
法人税等合計	23,778	4,540
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	80,266
少数株主利益又は少数株主損失( )	520	2,110
四半期純損失( )	42,120	82,377

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	58,714	120,734
減価償却費	9,286	14,852
買取債権回収益	222,858	96,030
投資有価証券評価損益( は益)	-	97,766
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,289
貸倒引当金の増減額( は減少)	157,088	10,201
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	3,939	6,800
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,557	2,733
支払利息	8,539	26,124
売上債権の増減額( は増加)	10,937	33,488
たな卸資産の増減額( は増加)	396,115	151,694
未収入金の増減額( は増加)	250,150	15,541
仕入債務の増減額( は減少)	2,651	10,286
未払金の増減額( は減少)	16,612	49,733
預り金の増減額( は減少)	37,880	5,881
買取債権の購入による支出	293,688	403,720
買取債権の回収による収入	465,129	286,521
その他	20,321	2,757
小計	160,091	32,615
利息及び配当金の受取額	1,045	888
利息の支払額	8,022	31,019
法人税等の支払額	3,509	3,188
法人税等の還付額	6,089	45,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,488	20,902
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	1,332
有形固定資産の取得による支出	-	350
投資事業組合出資金の返還による収入	63,622	40,203
その他	9,720	842
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,343	42,028
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	738,000	2,667,800
短期借入金の返済による支出	500,000	2,693,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,084	13,512
自己株式の取得による支出	31	-
配当金の支払額	42,687	42,480
子会社である匿名組合に係る出資金の払戻しによる支出	14,711	9,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,484	90,615
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	85,339	69,489
現金及び現金同等物の期首残高	632,871	957,852
資金の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	-	117,135
現金及び現金同等物の四半期末残高	718,211	771,227

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ407千円増加並びに税金等調整前四半期純損失は5,697千円増加しております。</p>

## 【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)	
<p>サービサー事業での債権の回収受託業務において債務者から収受した弁済金は、預り金として処理するとともに、分別管理預金として他の預金とは区分して保管しております。この分別管理預金は、従来、重要性が乏しいため、現金及び現金同等物の範囲に含めておりましたが、当第2四半期連結累計期間より、現金及び現金同等物の範囲から除くこととしております。</p> <p>この変更は、当第2四半期連結累計期間より分別管理預金の重要性が増し、営業活動によるキャッシュ・フローに与える影響が大きくなったことから、会社の資金及び営業活動によるキャッシュ・フローをより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が419,425千円、「現金及び現金同等物の四半期末残高」が536,560千円減少し、前連結会計年度末の現金及び現金同等物に含まれる分別管理預金117,135千円は、「資金の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」として表示しております。</p> <p>また、第1四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は76,896千円少なく計上されており、「現金及び現金同等物の四半期末残高」は40,238千円多く計上されております。</p>	

## 【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

一部簡便な方法を採用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、118,971千円であります。</p> <p>2 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>5,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>2,167,800千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,732,200千円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約(当第2四半期連結会計期間末の借入金残高1,822,800千円)には、当該事業年度の連結の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,900,000千円	借入実行額	2,167,800千円	差引額	3,732,200千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、105,640千円であります。</p> <p>2 当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>5,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>2,030,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,770,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高1,200,000千円)には当該事業年度の連結及び単体の純資産額が直前の決算末日の金額の75%以上に維持することを約する財務制限条項が付されております。</p>	当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,800,000千円	借入実行額	2,030,000千円	差引額	3,770,000千円
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,900,000千円												
借入実行額	2,167,800千円												
差引額	3,732,200千円												
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,800,000千円												
借入実行額	2,030,000千円												
差引額	3,770,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年6月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>61,802千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>53,322千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>57,410千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>157,088千円</td> </tr> </table>	役員報酬	61,802千円	給与手当・賞与	53,322千円	支払手数料	57,410千円	貸倒引当金繰入額	157,088千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>64,950千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>56,500千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>48,133千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10,201千円</td> </tr> </table>	役員報酬	64,950千円	給与手当・賞与	56,500千円	支払手数料	48,133千円	貸倒引当金繰入額	10,201千円
役員報酬	61,802千円																
給与手当・賞与	53,322千円																
支払手数料	57,410千円																
貸倒引当金繰入額	157,088千円																
役員報酬	64,950千円																
給与手当・賞与	56,500千円																
支払手数料	48,133千円																
貸倒引当金繰入額	10,201千円																

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>31,444千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>27,723千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>28,445千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>72,296千円</td> </tr> </table>	役員報酬	31,444千円	給与手当・賞与	27,723千円	支払手数料	28,445千円	貸倒引当金繰入額	72,296千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>32,413千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当・賞与</td> <td>28,416千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>22,906千円</td> </tr> </table>	役員報酬	32,413千円	給与手当・賞与	28,416千円	支払手数料	22,906千円
役員報酬	31,444千円														
給与手当・賞与	27,723千円														
支払手数料	28,445千円														
貸倒引当金繰入額	72,296千円														
役員報酬	32,413千円														
給与手当・賞与	28,416千円														
支払手数料	22,906千円														

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	793,211
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	74,612
別段預金	387
現金及び現金同等物	<u>718,211</u>
	現金及び預金勘定
	1,381,616
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
	73,308
	別段預金
	519
	分別管理預金(注)
	536,560
	現金及び現金同等物
	<u>771,227</u>
	(注) 分別管理預金は、債権の回収受託業務において債務 者から収受した弁済金であり、他の預金とは区分し て保管しているものであります。

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,268,000株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,272株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 . . . . . 42,597,280円

(ロ) 1株当たり配当額 . . . . . 10円

(ハ) 基準日 . . . . . 平成22年12月31日

(ニ) 効力発生日 . . . . . 平成23年3月31日

(ホ) 配当の原資 . . . . . 利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであったため、前第2四半期連結累計期間まで、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、平成21年7月1日より、登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始したことに伴い、事業活動の関連性を見直した結果、前第3四半期連結会計期間より「登記関連サービス事業」「サービサー事業」「派遣事業」「その他の事業」に区分して事業の種類別セグメント情報の開示を行うこととしました。

また、従来、「登記関連サービス事業」を独立セグメントとして区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、測量業務については「測量事業」として独立セグメントとして区分し、コンサルティング業務は「サービサー事業」に含めております。

これは、前第2四半期連結会計期間まで事業として行っていた登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を前第3四半期連結会計期間より「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人及び土地家屋調査士法人に対する派遣事業を開始したことに伴い、「登記関連サービス事業」は測量業務のみになったこと及びコンサルティング業務は組織変更に伴いサービサー事業に含めたことによるものです。

	サービサー 事業 (千円)	派遣事業 (千円)	測量事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	323,180	210,598	35,900	27,027	596,707	-	596,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	480	480	(480)	-
計	323,180	210,598	35,900	27,507	597,187	(480)	596,707
営業利益(又は営業損失)	106,373	7,374	(12,576)	(10,869)	90,302	(119,851)	(29,549)

(注) 1. 事業区分は、サービス等の種類の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

- (1)サービサー事業・・・債権の管理回収業務、企業再生・コンサルティング業務
- (2)派遣事業・・・司法書士法人等への特定労働者派遣業務
- (3)測量事業・・・測量業務
- (4)その他の事業・・・信託事業、不動産ソリューション事業

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、登記関連サービスを事業内容とする単一セグメントであったため、前第2四半期連結累計期間まで、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、平成21年7月1日より、登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所に対する派遣事業を開始したことに伴い、事業活動の関連性を見直した結果、前第3四半期連結会計期間より「登記関連サービス事業」「サービサー事業」「派遣事業」「その他の事業」に区分して事業の種類別セグメント情報の開示を行うこととしました。

また、従来、「登記関連サービス事業」を独立セグメントとして区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、測量業務については「測量事業」として独立セグメントとして区分し、コンサルティング業務は「サービサー事業」に含めております。

これは、前第2四半期連結会計期間まで事業として行っていた登記サービス業務にかかる出向業務及び書類作成業務を前第3四半期連結会計期間より「特定労働者派遣事業」に切り替え、司法書士法人及び土地家屋調査士法人に対する派遣事業を開始したことに伴い、「登記関連サービス事業」は測量業務のみになったこと及びコンサルティング業務は組織変更に伴いサービス事業に含めたことによるものです。

	サービス事業 (千円)	派遣事業 (千円)	測量事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	610,591	444,366	59,862	75,398	1,190,219	-	1,190,219
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	60	-	-	1,020	1,080	(1,080)	-
計	610,651	444,366	59,862	76,418	1,191,299	(1,080)	1,190,219
営業利益(又は営業損失)	183,868	27,849	(39,820)	(8,921)	162,976	(236,441)	(73,465)

(注) 1. 事業区分は、サービス等の種類の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業

(1) サービス事業・・・債権の管理回収業務、企業再生・コンサルティング業務

(2) 派遣事業・・・司法書士法人等への特定労働者派遣業務

(3) 測量事業・・・測量業務

(4) その他の事業・・・信託事業、不動産ソリューション事業

#### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がありませんので、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。



## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービスの種類別に事業本部を設置しており、各事業本部は、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎としたサービスの種類別のセグメントから構成されており、「サービス事業」、「派遣事業」、「不動産ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「サービス事業」は、債権の管理回収業務を行っております。「派遣事業」は、司法書士法人及び土地家屋調査士法人への特定労働者派遣業務を行っております。「不動産ソリューション事業」は、主として不動産の買取・販売業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	380,915	435,210	285,319	1,101,445	87,826	1,189,271	-	1,189,271
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	8,716	8,716	8,716	-
計	380,915	435,210	285,319	1,101,445	96,542	1,197,987	8,716	1,189,271
セグメント利益	102,087	29,281	76,633	208,002	21,318	229,320	245,805	16,484

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、信託事業、鑑定業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 245,805千円は、主に全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	サービス事業	派遣事業	不動産ソリューション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	137,998	205,819	231,618	575,436	40,334	615,770	-	615,770
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	7,254	7,254	7,254	-
計	137,998	205,819	231,618	575,436	47,588	623,025	7,254	615,770
セグメント利益	16,257	7,427	67,387	91,071	9,761	100,832	121,832	20,999

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、測量事業、信託事業、鑑定業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 121,832千円は、主に全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

前連結会計年度末に比べ、著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

前連結会計年度末に比べ、著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 504.61円	1株当たり純資産額 542.33円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 24.45円	1株当たり四半期純損失金額 28.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	104,193	122,601
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	104,193	122,601
期中平均株式数(株)	4,259,875	4,259,728

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 9.88円	1株当たり四半期純損失金額 19.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	42,120	82,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	42,120	82,377
期中平均株式数(株)	4,259,851	4,259,728

## (重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
---

## (リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、リース取引残高は、前連結会計年度の末日に比べ、著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 9日

株式会社 山田債権回収管理総合事務所

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社 山田債権回収管理総合事務所

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。